

職員による自己評価

A) 業務改善

- ・個人的にも、代表者会議などを通してでも意見をあげる仕組み、風土はできてきている
- ・研修を実施したが時期の検討や内容の工夫が必要
- ・休憩時間の確保に着手したが定着までには至らなかった

B) 児童への支援内容

- ・限られた物品の中で、季節の雰囲気を取り入れたり、職員間で情報共有したりして、プログラムを工夫している
- ・ミーティング時間の捻出に苦労しつつも情報共有に努めている
- ・クラス内での情報共有、支援の検討はできているが、児発管との情報共有に課題がある

C) 関係機関との連携

- ・関係機関会議等を開催する機会は増えてきている。しかし、小学校との連携は引継ぎが主であり、今後工夫の余地があると感じる

D) 保護者への説明責任・信頼関係

- ・コロナ禍で分散親子を継続し、保護者集団へのフォローや説明をする機会を十分に設けられなかった
- ・コロナ禍で親の会の活動が縮小されたり、分散親子などにより、通園と親の会との連携や保護者同士の交流が十分にできなかった
- ・日本語が母国語ではない方へのセンターとしての支援の必要性を感じる
- ・クラスだより以外のホームページやマチコミのさらなる有効活用があるとよい

E) 非常対応

- ・マニュアルはあるが保護者への周知が徹底されていない
- ・様々な非常時（不審者対策等）を想定した訓練が必要
- ・ヒヤリハット事例集はないが、都度職員への報告、共有はしている
- ・担任だけでなく、第三者の客観的な視点も入れて療育を検討する必要がある
- ・身体拘束についてどの場で保護者に説明し、同意を得るかについて確認が不十分

保護者による評価

A) 適切な支援の提供

- ・個別支援計画に沿って行っていたという意見が多かった一方で、目的や取り組みについての説明が不足しているというご意見もある

B) 保護者への支援

- ・様々な相談にのってもらえているというご意見の一方で、もう少し気軽に話せたり、育児全般の相談をできる時間がほしいというご意見もある
- ・コロナ禍で、保護者同士の交流、情報交換の場が少ないというご意見が多かった
- ・個人情報の扱いやルールの周知について不十分であるというご意見がある

C) 非常時等の対応

- ・防犯マニュアルにいての周知が不十分であるというご意見がある

D) 満足度

- ・お子さんたちは楽しみにして通っているというご意見があがっている
- ・就労世帯にとって利用しづらいというご意見があがっている
- ・職員の対応について改善を求める声があがっている

【共通点】

- ・職員は支援計画に沿った活動の提供を心がけ、保護者も説明を受け、それに沿った支援が行われていると感じているが、説明について課題を感じていることもある
- ・災害、防犯時の緊急対応マニュアルはあるが、周知が不十分である

【相違点】

- ・定期的に個別支援計画書を作成し、その際に保護者にも説明しているが、日常生活の中で変化があった時のこまめな見直しや見直しをおこなった際の周知が不十分である
- ・保護者と職員間で児童に対する理解や対応の相談などに十分時間をとれているか否かの認識に差が生じている。また、児童についてだけでなく、育児全般の相談にものってほしいというご意見がある

事業所内での分析

分析・検討してみて…

事業所の強み

- ・個別支援計画書について定期的に保護者に説明し、支援計画に沿ってプログラムを進めている
- ・クラスミーティングや対応についての自己チェックを通して日々の療育を振り返り、よりよいクラス運営となるように努めている
- ・研修日を設けたり、自分のクラス以外の職員、多職種とも積極的に意見交換を行い、知識・技術向上に努めている
- ・よりよい支援について働きやすい環境を求めて、各職員が意見をあげ、話し合っていこうとする姿勢がある

事業所の改善点

- ・個別支援計画の見直しを適宜行い、都度保護者に説明し、課題の共有、同意を得て支援ができるようにする
- ・児童発達支援管理責任者がクラスに関わる仕組みを確立し、連携してクラス運営を考えていく必要がある
- ・防犯、緊急時対応マニュアルや個人情報の取り扱いについての周知方法に検討が必要である
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら勉強会や行事など、実施にむけた具体的な方法の検討が必要である
- ・人材育成のための研修プランを具体化していく必要がある

事業所の改善への取り組み

<昨年度掲げた改善に向けた取り組み>

- ・通園全体の取り組みはもとより、担当分野の相互の取り組みを報告する場を設定していく
 - ・緊急時、防犯、感染症対応のマニュアルの掲示を増やし、保護者会にて説明を行っていく
 - ・センターの人材育成に沿って、通園職員の具体的な研修の機会を設定していく
 - ・親の会と通園で連携の方法についての話をする機会を定期的に設定する
 - ・新たな療育センターのあり方、働き方改革を踏まえて、業務の中長期的な見直しや整理をする
- ➡ 2022年度も秋頃まで新型コロナウイルス感染状況に波があり、感染対策の大きな緩和には至りませんでした。しかしながら、with コロナを前提にできることを検討し、勉強会ではオンラインやアーカイブ配信の実施を始めました。研修も参集人数に配慮しながら、職員研修日を設定し、知識・技術の向上や、また、職員が同じ情報をもてるように努めました。防災や緊急時対応マニュアルについても、全職員で同じ対応ができるように確認の場を設けましたが、保護者の方への周知については課題が残っています。親の会のあり方について、話し合いのための十分な時間を設定できませんでしたが、代表の方が意見を集約し、次年度も持続可能な形で運営していただくこととなりました。

横浜市と各療育センターの代表が集まり、今後の療育センターのあり方について検討を重ねてきました。2023年度に通園が大きく変わることはありませんが、センターとして、子育てや、発達についてなどのお悩みがある保護者の皆様にできる限り早い時期から利用していただくための仕組み作りと人材確保に努めてまいります

<2023年度の取り組み>

- ・新型コロナウイルス感染防止対策の動向を鑑みながら、センターが安全に持続的な運営ができる対策を講じ、コロナ禍前にできていたこと、新たな形に変えてできることを具体化していきます
- ・センターの人材育成に沿って、通園職員の具体的な研修機会を設定していき、療育の質の向上に努めていきます
- ・保護者勉強会だけでなく、様々な情報発信について、オンラインやホームページの活用を検討します
- ・新たな療育センターのあり方、働き方改革を踏まえて、業務の見直しや整理をしていきます

～自己評価を行っての事業所としての感想など～

未知の感染症に恐れと不安を抱いていた頃に比べ、今年度はどのような感染防止対策を講じれば感染拡大をある程度防げることがわかり、通園を運営してまいりました。しかしながら継続して多くの制限やルールを決めての運営となり、ご不便やご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

感染防止対策として分散親子を継続してまいりましたが、やはりクラスの保護者同士の交流の場が十分とれなかったことに対するご意見を多くいただきました。また、親子日のあり方についてもご意見をいただいております。今後も交流の機会が持てるような工夫や親子日の参観方法についてなど、検討を継続してまいります。

春以降に国による新型コロナウイルスの扱いが変更される見込みですが、引き続き感染防止対策を講じながら、今行っていることに留まらず、新たな支援の形も検討し、よりよい療育が実践できるように努めてまいります。

事業所名 地域療育センターあおば

担当者 小林 濃 里 子